



健康・福祉・介護のひろば

問合せ 健康福祉課 ☎66・3111 健康担当124・128 福祉担当134・135 介護保険担当133 地域包括支援センター132

特定健康診査・後期高齢者健康診査は受けましたか？

長瀬町国民健康保険加入者対象の特定健康診査及び後期高齢者医療保険加入者対象の健康診査について、今年度発行の受診券の有効期限は12月31日です。

ご自身の健康状態を知る良い機会ですので、まだ受診していない方は期限までに受診しましょう。

ご自身が対象でない方も、ご家族やご友人で受診していない方がいらっしゃれば、ぜひ受診を勧めてください。

まだ受診をしていない方で受診券等がお手元に無い方は、再発行をさせていただきますので担当までご連絡をお願いします。

※今年度人間ドックを受診された方（予定者含む）は受診できません。

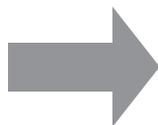
問合せ 健康福祉課健康担当 ☎66・3111 内線124、128

簡単な手話を覚えましょう【第9回】

「久し振り」の手話表現



指の背をつけ合わせて指を立てた両手を



左右に引き離します。この表現には「別れる」「離れる」という意味もあります。



動画はこちらから

協力：ちちぶ広域聴覚障害者協会

問合せ 健康福祉課健康担当 ☎66・3111 内線135

更生相談

身体障害者の更生援護に必要な専門的な知識・技術についての相談及び指導を実施しています。補装具の処方及び適合判定、施設入所の判定、その他医療相談を無料で受けることができます。

・手足・体の障害の相談

令和3年1月18日(月)

埼玉県熊谷児童相談所

予約制ですので、早めに健康福祉課へご連絡ください。

問合せ 健康福祉課健康担当 ☎66・3111 内線135